福岡県社会福祉協議会　広報誌

No.180
2021.3

ふくおかのふくし

Welfare of Fukuoka

福祉のしごと就職フェアを開催しました。
法人PRライブ配信の様子（関連記事P10）

今号の内容

P1	災害福祉支援ネットワークの構築に向けた取組
P4	「心の居場所づくり」コロナ禍における地域のつながり
P5	福岡県介護に関する入門的研修を開催しました
P6	ふくふくNEWS
P7	赤い羽根共同募金
P9	ふくふくINFO

じぶんの町を良くするしくみ
赤い羽根共同募金
この広報誌は、一部共同募金の配分金を受けて発行しています。

ふくおかのふくし
ふくおかのふくし　180号　発行所／福岡県春日市原町3丁目1番地7　福岡県総合福祉センター（クローバープラザ）内　社会福祉法人　福岡県社会福祉協議会
TEL(092)584-3377 FAX(092)584-3369　発行日／2021年（令和3年）3月26日　編集発行人／小川弘毅　印刷所／株式会社　日報
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

令和２年度

http://www.fukushihoken.co.jp
ふくしの保険　検索

全国200万人加入!!　日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険

保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類 ＼ プラン			基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円（限度額）	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷		×	○
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）		5億円（限度額）	
年間保険料			350円	500円

団体割引 20%適用済／過去の損害率による割増引適用

商品パンフレットはコチラ
（ふくしの保険ホームページ）

＜基本プランに加入される方へ＞
基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。
◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。
※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）
地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償！

送迎サービス補償（傷害保険）
送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償！

福祉サービス総合補償（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険（オプション））
ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償！

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03（3349）5137
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、12/31～1/3 を除きます。）

損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店　株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667　FAX：03（3581）4763
営業時間：平日の 9:30～17:30（12/29～1/3 を除きます。）

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJNK19-12919　2020.2.10 作成〉

災害福祉支援ネットワークの構築に向けた取組

令和2年7月豪雨では、本県においても甚大な被害が発生する等、近年大規模な自然災害が全国各地で頻発しています。防災・減災への取組はもとより、被災後の円滑な復旧・復興対応に備える上でも地域の防災力の強化が求められています。そのためには、平時から行政をはじめ、関係機関・団体が互いに顔の見える関係を築き、協力できる体制を構築しておくことが肝要です。

このように、相次ぐ自然災害の発生に備えるとともに、二次被害を防止する観点から、厚生労働省において、平成30年5月、「災害時における福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」が発出されました。ガイドラインでは、各都道府県内に官民協働の災害福祉支援ネットワークを構築し、一般避難所で災害時要配慮者に対し福祉支援を行うことが定められています。そのための実働部隊として災害派遣福祉チームを組成し、一般避難所に派遣することにより、全国で災害時における福祉支援体制の構築・設置が進んでいます。

今号では、本県における災害福祉支援体制の構築や福岡県災害派遣福祉チームの立ち上げに向けた取組について紹介します。

DWAT（ディーワット）は避難生活の強い味方です!!

DWATとは、**D**isaster（災害）**W**elfare（福祉）**A**ssistance（援助）**T**eam（チーム）の頭文字をとった呼称です。

災害の発生により、避難所生活を余儀なくされた被災者には、避難所での生活が長期化するに伴い、生活機能の低下や介護度の重度化などのリスクが高まること（二次被害）が懸念されています。

そこで、これまでの医療や保健的側面からの支援に加え、特に災害時要配慮者（高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児・病弱者・外国人等）と呼ばれる方々に対して、福祉的側面から支援を行うことを目的として、DWAT（災害派遣福祉チーム）が組織されることとなりました。

災害福祉支援ネットワークの概要

災害福祉支援ネットワークは、災害時において、災害時要配慮者（高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児・病弱者・外国人等）の福祉ニーズに的確に対応し、避難所生活における生活機能の低下等の防止を図ることを目的として、一般避難所で福祉支援を行うための、都道府県、社会福祉協議会や社会福祉施設等関係団体などの官民協働によるネットワークです。

令和2年12月現在、本県を含む42都道府県においてネットワークの構築、33府県において災害派遣福祉チームの設置（本県においては令和2年度内に設置予定）が行われています。

なぜ、災害派遣福祉チームが必要なのか

一般避難所において、緊急医療中心のDMAT（災害派遣医療チーム）や医療救護班による活動だけで

DWATの活動の流れ

① 福祉ニーズの把握

避難所に避難している方の福祉ニーズを把握します。

↓

② 要配慮者の確認と対応

緊急に支援が必要な要配慮者を確認し、必要に応じて福祉避難所や福祉施設等につなぎます。

↓

③ 相談対応

要配慮者の相談に応じ、関係機関への情報提供や支援のコーディネートを行います。

↓

④ 応急的な支援・避難環境の整備

避難所等において介護等の支援が必要な場合は、応急的に介護等支援を行います。また、施設・環境面が福祉的な課題であれば、その解消に向けて調整し、避難環境を良好に保ちます。

福岡県における災害派遣福祉チーム活動体制の概要

【構成団体】（順不同）

- 県乳児院協議会
- 県児童養護施設協議会
- 県母子生活支援施設協議会
- 県身体障害者施設協議会
- 県知的障がい者福祉協会
- 県老人福祉施設協議会
- 県婦人保護・救護施設協議会
- 県社会福祉法人経営者協議会
- 県保育協会
- 北九州高齢者福祉事業協会
- 県介護支援専門員協会
- 県介護福祉士会
- 県言語聴覚士会
- 県作業療法協会
- 県社会福祉士会
- 県手話の会連合会
- 県精神保健福祉協会
- 県聴覚障害者協会
- 県理学療法士会
- 県社会福祉協議会
- 福岡県

【登録後の活動】

災害時

- 福祉避難所への誘導
- 災害時要配慮者へのアセスメント（健康調査等）
- 日常生活上の支援
- 相談支援（福祉（要配慮者）相談窓口、何でも相談）
- 一般避難所内の環境整備
- 本部、県との連絡調整、状況等の報告
- 後続チームへの引継ぎ
- 被災市区町村や避難所管理者との連携
- 多職種との連携
- 被災地域の社会福祉施設との連携

平常時

- 福岡県DWAT組成研修への参加
- 福岡県DWATフォローアップ研修への参加 など

は、災害時要配慮者の発見や対応方針の検討は十分ではありません。要配慮者にとって避難生活をおくる上で適切な環境であるかどうか、どのような支援が必要かといったことについての見極めは難しく、生活機能の低下等の二次被害のリスクが大きく高まることとなります。

一方で、要配慮者の中でも、一般避難所では著しく生活に支障を来たす方を受け入れるための二次的避難所である福祉避難所については、各市町村における設置が十分には進んでおらず、その結果として特別養護老人ホームなどの施設への緊急入所者が増加し被災地域の施設に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

つまり、一般避難所の支援体制や環境整備が進まないことで、状態が悪化する人が発生し、結果として一般避難所の混乱の余波が被災した福祉施設にもおよび、施設の事業継続に多大な支障が生じる恐れがあるということです。このような状況を防ぐために、災害派遣福祉チームの派遣によって一般避難所において、災害時要配慮者を受け止められる機能を発揮してもらえることが大きく期待されています。

福岡県における災害福祉支援ネットワーク構築に向けた取組状況

令和2年3月、福岡県から本会に対し、「福岡県災害福祉支援ネットワーク構築推進事業」実施の打診がありました。本事業の実施にあたっては、福岡県社会福祉法人経営者協議会をはじめ、各種別協議会の協力なくしては困難です。そのため、令和2年9月に、本会常設の社会福祉施設委員会を開催し、福岡県および本会から各種別協議会の代表者に本事業の説明および協力依頼を行い、各種別協議会の役員会等で組織合意を図っていただきました。

令和2年11月には、ネットワーク構成団体による福岡県災害時福祉支援ネットワーク会議を開催し、災害福祉支援ネットワーク協議会設置要綱の制定や、災害派遣福祉チームの組成について協議が行われました。本県においては、福岡県と本会がネットワーク協議会の事務局を担うとともに、併せて、本会が災害派遣福祉チームの組成、研修、訓練等を担当することとなりました。

また、福岡県社会福祉法人経営者協議会の災害対応検討委員会のメンバーを軸に、DWAT組成研修作業委員会が設置され、研修内容や、派遣体制等についての協議や、派遣体制の準備が進められています。

令和3年3月には、本会から各ネットワーク構成団体に対する、災害派遣福祉チーム員の推薦依頼を行い、その後、チーム員登録者に対する研修を実施する予定です。

今後の展望

来たる災害に備え、災害派遣福祉チームを組成することにより、一般避難所に避難される災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、その避難中における生活機能の低下等の防止を図りつつ、1日でも早く安定的な日常生活へと移行できるような体制づくりに取り組んでいきたいと考えています。

そのためには、高齢者・障がい者・児童といった分野や、様々な組織の壁を越え、災害福祉支援という共通課題に対して、福祉関係者が横の連携で対応することが肝要です。

災害派遣福祉チームの位置づけは、個々人によるボランティア活動ではなく、公的な支援活動に当たります。したがって、地道な活動を継続的に展開することにより、広く県民に認知されることが期待されています。一方で、私たち社会福祉法人には、地域において公益的な取組を行う責務が課せられています。本災害派遣福祉チームに参加することにより、各社会福祉法人・施設、関係機関・団体との連携をさらに強化し、地域が抱える様々な課題の解決が少しでも進むよう取組を進めるとともに、社会福祉法人として、災害に備える重要性について共有していきたいと考えています。

【問い合わせ先】施設課
☎092(584)3377

令和2年度みんなが主役の元気な地域づくりセミナー（動画配信）
「心の居場所づくり」コロナ禍における地域のつながり

本会では、地域が抱える課題や地域のつながりづくりの大切さについて、地域住民、ボランティア活動者、専門職などの参加者が共に考え、住民主体の元気な地域づくりを進めることを目的に標記セミナーを開催しています。今年度は、福岡県内の新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、参加者および関係者の健康・安全を最優先に考慮し、従来の集合研修は行わず、講演動画の配信によって実施しました。

コロナ禍における地域のつながり

昨今、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、これまで進めてきた、「顔の見える関係づくり」、「地域でのつながり・交流」、「居場所づくり」等の取組が困難な状況となっています。さらには、社会や生活環境の変化から、子どもの虐待の増加、社会的孤立等、新たな地域課題が浮き彫りになってきており、これまでの地域のつながりを守るために、コロナ禍における新しい取組が求められています。今年度は、このような背景を踏まえ、**こころ元気研究所 所長　鎌田 敏（かまた びん）氏**を講師に迎え、**「地域のつながり コロナ禍でどう守る～コロナ禍における新しい地域福祉の展開～」**をテーマにコロナ禍における地域づくりの視点、地域福祉の展開について講演いただきました。

こころ元気研究所
所長　鎌田　敏 氏

講演では、コロナ禍における失業者や自殺者の増加、社会的孤立の深刻な状況など、地域・社会の変化に触れ、コロナ禍を乗り越えるための、ストレスコントロール、地域におけるコミュニケーション（挨拶や笑顔の大切さ）について、個人ワークを交えて講演いただきました。

鎌田氏は「地域で孤立を生まないためにも、地域の問題や困っている人に気づき、声をかけて、話を聞いて、状況によって必要な支援につなげて見守っていくという視点を、住民一人一人が身近な人に対して持つことが、このコロナ禍の中では、非常に大切です。『**みんながみんなの応援団**』、『**一人一人が誰かの心のサポーター**』という自覚をもって、お互いにサポートし合える関係を築くこと、また、そういう関係づくりに、日頃から意識を向けることが重要。」と話されました。「元気は出すだけじゃなくて、自然に笑顔となって出てくるもの。くらしの中で元気が出てくるということは、そこ（地域）に『**自分の居場所＝心の居場所**』があるということです。その意味でも、誰かの心のサポーターになるという関係性を築いてほしい。」と、コロナ禍における地域のつながりについて話されました。

【問い合わせ先】地域課
☎092(584)3377

介護未経験の皆さん＆介護業界で就職を考えている皆さん

福岡県介護に関する入門的研修を開催しました。

本研修は、これまで介護と関わりがなかった方など、介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学び、介護に携わる上での不安を払拭することを目的に、4地区（福岡・北九州・筑豊・筑後）12コースで開催しました。

また、本研修を受講することで、介護職員初任者研修や介護職員実務者研修を受講する際、受講科目の一部が免除されることもあり、12コースすべてが50名の定員に達した関心度の高い研修となりました。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実技を体験する機会が少なくなりましたが、参加者は10代から60代まで幅広い年齢層の方が参加され、介護の基本的な知識や技術を学びました。

福祉の仕事は「長く続けられる」、「人の役に立つ」といった印象の一方で、「具体的にどんな仕事か」、「自分にもできるだろうか」といった不安をお持ちの方は多いと思われます。

福岡県福祉人材センターでは、そういった不安を解消できるよう、来年度も引き続き入門的研修を開催することにより、介護分野に興味を持つ方が増え、ひいては介護業界を担う人材育成の裾野が広がっていくよう取り組みを進めていきます。

福祉のお仕事

FUKUSHI-JOB SEARCH

インターネットでも、求人情報の登録・閲覧ができます！

全国の福祉人材センター・バンクが運営する福祉分野の求人情報のWEBサイト。日本全国共通の求人情報が集約されています。

働きたい方はこちらから

24時間閲覧可能！

介護職、看護職をはじめ、福祉の仕事に興味がある方はぜひこちらをご覧ください。

パソコンから・・・ 福祉のお仕事 検索

携帯電話・スマートフォンから・・・

求人登録したい事業所はこちらから

http://fukushi-work.jp 福祉のお仕事 求人事業所用ページ 検索

事業所情報を入力後、センターにて内容を確認し、承認されれば登録完了♪その後、必要事項を入力して、求人票を掲載できます。※有効期限は、最長3ヵ月（更新可）。福岡県福祉人材センターHPからもアクセス可能です。

相談・問い合わせ

福岡県福祉人材センター　TEL：092(584)4316
〒816-0804春日市原町3-1-7　クローバープラザ 東棟2階
【開館時間】9:00～17:00
【休館日】月曜定休（第4月曜日は除く、月曜日が祝日の場合は翌火曜日）
8月：8/13～15、年末年始：12/28～1/4

ふくふくNEWS

今年はオンラインで発信！令和2年度「ふくおか“きずな”フェスティバル」

本フェスティバルは、**九州最大級のボランティアの祭典**であり、県内各地で活動されているボランティアの皆さんが、年に一度結集し、地域や分野を越え、活動の中で培われた**貴重な体験発表や意見交換の中からお互いを認識し合い、また学び合い、さらに交流の輪を広げるという貴重な機会**となっています。

14回目を迎える今年も、参加を楽しみにされている多くのボランティアの皆さんの声を受け、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、規模を縮小して開催する予定で準備を進めてきました。しかしながら、県内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、やむを得ず集合研修については開催を中止することとし、その他のプログラムは**動画配信で開催**することとなりました。

今回の内容は、音成（ねしげ）脳神経内科・内科クリニック院長兼理事長であり、久留米大学医学部臨床教授の音成 龍司（ねしげ りゅうじ）先生による**「コロナ禍で必要な認知症対策」と題した記念講演**と、新宮町で活動している傾聴ボランティア「そら」及び新宮町社会福祉協議会による**「コロナ禍での高齢者支援～ふれあい10分コール～」についての実践報告**を期間限定で配信します。

なお、インターネット環境がない方に対しては、各市町村社会福祉協議会を通じてDVDの貸出も行っていますので、お問い合わせください。

【配信期間】
令和3年3月1日（月）～3月31日（水）
【配信場所】
YouTube及び福岡県社会福祉協議会のホームページ

自宅やサロン等で楽しみながら運動を！健康体操DVD!!

本会では、福岡県の委託を受け、コロナ禍での高齢者の運動・スポーツに対する意欲の低下や体力の低下を防止するため、**自宅や地域の高齢者サロン等で活用できる「健康体操DVD」を作成**しました。

体の部位別の**ストレッチやトレーニング**をはじめ、椅子に座ったままでもできるトレーニング、音楽や道具を使った簡単な**レクリエーションなど**、様々なメニューを収録しています。

DVDは貸出を行いますので、ご希望の場合はお近くの市町村福祉担当課または市町村社会福祉協議会にお問い合わせください。

また、**DVDの内容は本会のホームページでも公開**しますので、ぜひご活用ください。

※動画視聴にあたっては別途データ通信料がかかります。

【問い合わせ先】
共生社会推進課
TEL：092（584）3377

共生社会推進課 **Facebook**

配分申請4月から受付開始

令和3年度（令和4年度事業）共同募金　配分申請（広域配分 施設）のご案内

福岡県共同募金会（以下、本会）は、県民の皆様からお寄せいただいた寄付金をもとに、様々な福祉活動を実施する民間の社会福祉施設や福祉団体に支援を行っています。

今回は、令和3年度の共同募金を財源とする**令和4年度事業の配分を希望される施設の申請（広域配分施設）を紹介**します。

対象施設は、社会福祉法にいう第1種社会福祉事業のうち入所を目的とするものです（救護施設、乳児院、児童養護施設、障害者支援施設、特別養護老人ホームなど）。ただし、**同一施設・事業所で、過去3年間（2019年4月1日以降）に本会及び他団体・企業からの助成が決定している場合は申請対象外**となりますので、ご注意ください。

対象事業は、民間社会福祉施設の増改築及び補修、備品及び車両の整備等で、配分上限額は300万円（総事業費の3/4を限度）です。

また、車両整備の区分及び配分額は下記の表1、表2のとおりです。

令和2年度に配分金を活用し、就労用の車両を購入した社会福祉施設からは、「利用者と職員の負担軽減につながり、作業の効率も上がったため、さらに利用者の工賃アップにつながるよう努力していきます」という、感謝のメッセージをいただいております。

今年の申請受付期間は、令和3年4月上旬から5月中旬を予定しています。

詳細については、本会のホームページで4月以降に掲載しますのでご確認ください。

表1

区分	内容	基準額
福祉車両整備	利用者に配慮した特別装備 ・車椅子用リフトまたはスロープ ・車椅子収納装置 ・車椅子固定装置類 ・回転シート ・昇降用ステップ等を備える車両	対象経費の4分の3（上限300万円）
車両整備	上記特別装備のない車両（移送車）	対象経費と表2基準額を比較し、いずれか低い額の4分の3（上限300万円）

表2

種類別		基準額
1	排気量　660cc以下	120万円
2	排気量　661～1500cc	150万円
3	排気量　1501～2000cc	170万円
4	排気量　2001～3000cc	230万円
5	排気量　幼児用バス	350万円
6	排気量　乗車定員11人乗り以上（マイクロバス）	400万円

令和2年度モデル指定事業
うきは市支会の取組紹介

うきは市では、近年マンションやアパート・新興住宅に居住する自治会未加入世帯が増加しています。その世帯構成をみると若い世帯（20～40歳代）が主で、今すぐに福祉の支援等を必要とする世代とは一概に言えません。この若年層にとっても共同募金が身近なものに使われているという理解を促進すること、また共同募金の新たな応援者を増やすことを目的に、共同募金会うきは市支会はモデル事業に取り組みました。

ステッカー配布事業では、同市保健課を通して令和2年8月から乳幼児健診の際に、ステッカーと共同募金の使いみちや子育てに関する相談窓口を記載したリーフレットを配布しています（令和2年12月末現在で202名）。配布を続けることにより、ステッカーを貼った車を街中で見かける機会が増え、赤い羽根共同募金の広報に繋がっています。

あわせて、生活は市内で完結するものではないため、ステッカーを貼った車が市外の様々な場所に出かけ、たくさんの人の目に触れることで広域的な広報につなげる狙いもあるそうです。

また、オリジナルキャラクター作成では、広報誌で名称の公募を行い、35名の応募の中から、「こころちゃん」（10歳女子の作品）が選ばれました。

オリジナルキャラクター
こころちゃん

同支会の担当者は、「予想以上の応募数で、また若年層の応募が多かったため、若い世代も広報誌に目を通してくれていることが分かりました。また、関心を持ってもらうことで、赤い羽根共同募金やたすけあいの理解を深める良い機会となりました。今後の広報誌作りに生かしたいと思います。」と抱負を語られました。

同支会では今後、赤い羽根共同募金をより身近に感じていただけるよう、募金資材や事業等で「こころちゃん」を積極的に活用するとのことです。

予告
福祉を考えるきっかけづくり
～令和3年度赤い羽根キャッチフレーズ募集～

本会では、次代を担う児童や生徒が、「じぶんの町を良くするしくみ」である共同募金への理解を深め、身近な地域の福祉活動について考えてもらうことを願い、毎年、**「赤い羽根キャッチフレーズ」**を募集しています。最優秀作品は、その年のポスターやチラシなどに掲載して広報・啓発活動に活用されています。

令和3年度も**4月上旬に県内の小・中・高・特別支援学校に募集案内を行い、学校単位で応募いただく予定**としています。関係の皆様には積極的なご協力をよろしくお願いします。

令和2年度の特別賞受賞校（11校）

〈小学校〉
横代小学校（小倉南区）
麻生学園小学校（小郡市）
桜舞館小学校（みやま市）
志免東小学校（志免町）
東小田小学校（筑前町）

〈中学校〉
野間中学校（福岡市南区）
前原中学校（糸島市）

〈高等学校〉
県立戸畑高等学校（戸畑区）
県立八幡高等学校（八幡東区）
県立三池高等学校（大牟田市）
県立八女農業高等学校（八女市）

麻生学園小学校における表彰式

寄付・寄贈の御礼

福岡県民共済生活協同組合様からの寄付

去る1月26日に今年も福岡県民共済生活協同組合様から多額の寄付をいただきました。

いただいた寄付金につきましては、DV被害者や生活上の課題を抱える母子の一時保護が急増する状況に鑑み、県内母子生活支援施設（本会会員）で取り組まれている業務支援のための車両購入費として活用させていただきます。

株式会社シェルエレクトロニクス様からの寄贈

去る1月12日に株式会社シェルエレクトロニクス様から感染防止に役立つフェイスシールドを寄贈いただきました。

寄贈いただいたフェイスシールドは、現在福岡県共同募金会が実施している「テーマ型募金」の実施団体である「認定NPO法人チャイルドケアセンター」を通じ、子ども食堂や子ども食堂に食材を提供するフードバンク活動の現場で活用いただいております。

研　修

令和3年度福祉人材養成研修年間計画

本会研修課では、福祉のサービスの質の向上及び福祉従事者の育成・定着促進のため、福祉従事者を対象とした各種人材養成研修を実施しています。

年間計画は、下記ホームページで3月下旬に掲載しますので、職員派遣計画等にご活用ください。なお、各種研修案内は、開催2カ月前を目途に掲載予定です。

また、受講申込については、昨年度から研修管理システムの導入に伴い、FaxからWebによる申込方法への切り替えを引き続き推進しています。そのためには、事業所登録が必要となりますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】研修課　TEL：092（584）3401

福岡県社協研修課
ホームページ

福祉サービス第三者評価を活用しませんか

福祉サービス第三者評価は、施設・事業所が提供する介護や保育などのサービスを、公正・中立な第三者機関（評価機関）が専門的かつ客観的な立場から評価し、その結果を公表する仕組みです。

高齢者・障がい者・児童など各福祉サービス（社会的養護関係施設を除く）の第三者評価受審は、義務ではなく自発的に取り組むことに意義があります。利用者の皆様に安心して質の高い福祉サービスを利用いただくために、積極的な受審をお願いいたします。

また、福岡県福祉サービス第三者評価の評価結果は、福岡県福祉サービス第三者評価推進機構HPで確認できます。

●受審の申込みについては、下記評価機関へ直接お問い合わせください。

公益社団法人福岡県社会福祉士会
TEL：092（483）2944

特定非営利活動法人北九州シーダブル協会
TEL：093（582）0294

公益社団法人福岡県介護福祉士会
TEL：092（474）7015

特定非営利活動法人福祉総合評価機構
TEL：095（841）8008

福岡県社協評価
推進課ホームページ

令和2年度福祉のしごと就職フェアを開催しました

例年、対面式で実施しておりました「福祉のしごと就職フェア」（以下「就職フェア」）につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、令和2年度はオンラインで3回（令和2年10月、12月、令和3年2月）開催しました。

今回の就職フェアは、特設サイト内に、県内福祉関係法人の紹介ページを掲載したほか、2日間にわたり計64法人からのライブ配信も行いました。（見逃し配信あり）

WEBでの就職フェアは、はじめての試みでしたが、時間や場所を選ばないため、いままで足を運べなかった求職者からの視聴もあるなど、例年以上に幅広く情報発信を行うことができたのではないかと考えています。いつでも、どこからでも、気軽に何度も見直せるWEBならではの利点を活かすことで、福祉業界の人手不足の解消に向けた一助につながることを期待しています。

御協力いただきました社会福祉施設・事業所の皆様、ありがとうございました。

福祉人材センター
ホームページ

各種貸付制度の御案内

●児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付制度

児童養護施設等の退所者及び入所者の円滑な自立を支援するため、資金の貸付を行います。

	家賃支援費	生活支援費	資格取得支援費
貸付対象者	❶児童養護施設などを退所した方又は里親等への委託を解除された方（以下、児童養護施設退所者等）のうち、保護者等からの経済的な支援が見込まれない状況で大学等に進学する方、または在学している方（以下、進学者） ❷児童養護施設退所者等のうち、保護者等からの経済的な支援が見込まれない状況で就職している方（以下、就職者）	❶進学者 ❷就職者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響による内定取消、休業等で収入が減少し、経済的に厳しい状況にある方	❶児童養護施設等に入所中又は里親等へ委託中の方で、就職に必要な資格の取得を希望する方 ❷児童養護施設等を退所又は里親等への委託を解除後4年以内で、大学等に在学している方
貸付期間	上記❶は在学期間 上記❷は退所又は委託解除後2年以内（新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した就職者は3年に延長）	上記❶は在学期間 上記❷は12カ月間	
貸付額	1カ月当たりの家賃相当額 ※3万2千円を上限とする	上記❶は月額5万円 （新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイト収入等が減少し、経済的に厳しい状況にある場合は、在学期間のうち6カ月は月額8万円） 上記❷は月額8万円	資格取得に必要な費用の実費 （25万円以内）
返還の免除	就職した日から5年間（進学者は卒業後1年以内に就職し、かつ5年間）引き続き業務に従事したとき	進学者は、大学等を卒業後1年以内に就職し、かつ5年間引き続き業務に従事したとき	就職した日から2年間（大学等への在学者は卒業後、1年以内に就職し、かつ2年間）引き続き業務に従事したとき

●ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度

高等職業訓練促進資金給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指す、ひとり親家庭の自立を支援するため、資金の貸付を行います。

	入学準備金	就職準備金
貸付対象者	県内に住所を登録し、高等職業訓練促進資金の支給を受けて養成機関に入学した方	県内に住所を登録し、高等職業訓練促進給付金の支給を受けて養成機関の課程を修了し、資格を取得した方
貸付額	50万円以内	20万円以内
返還の免除	養成機関を修了し、かつ資格を取得した日から1年以内に県内で就職し、取得した資格が必要な業務に5年間引き続き従事したとき	

※連帯保証人の有無や受付期間等詳細は、下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】総務課　TEL：092（584）3377